

## 第 15 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議（令和 2 年 9 月 24 日）

### 1. 本部長あいさつ

新型コロナは収束したわけではないが、経済との両立での運営となる。10 月から東京都が G o T o トラベルの対象となるなど緩和される見込みであるが、伊方町のコロナ対策を協議していただきたい。

### 2. 議事

#### (1)10 月からの対応について

9 月 19 日に国から「イベントの開催要件」等の指針が示されたことを受け、10 月からの町の対応について、次のとおり決定しました。

#### ・ イベントについて

感染リスクの軽減措置が担保される場合で、大声での歓声、声援がないものは収容定員の 100%以内の人数とする。

上記以外の場合は、定員の 50%以内の人数とする。

#### ・ 県外出張

県外出張は可とする。東京都や大阪府へ出張した場合は、各自、万が一に備えた感染拡大予防対策を徹底するとともに、検温等健康観察も行う。なお、少しでも体調に異変を感じた場合には、直ちに報告すること。

#### ・ 私事旅行

県外旅行は制限しない。東京都や大阪府へ旅行した場合の対応は県外出張と同様とする。

自己責任において、国の接触確認アプリ COCOA を利用すること。

G o T o トラベル、G o T o イートは自己責任で活用すること。

#### ・ 窓口業務

専用窓口、換気、空調、消毒、マスク着用等継続して実施する。

#### ・ 庁舎内で行う会議

収容定員の 100%以内の人数とする。

#### ・ 県外者等の庁舎内立入

窓口対応に準ずる。

東京都や大阪府からの来庁者については、感染防止対策を講じて対応する。

正面玄関等の掲示は東京都と大阪府に修正して継続する。

#### ・ その他

防災行政無線での注意喚起は、今月末までとする。

地区行事、まつり等については今までどおりとする。